

こんにちは 庄内町議会です



No.51
12月議会号
29.1.20



P18 関連記事

- ◆ 農業委員会改革 …… 〈議案〉 2
- ◆ 小さな拠点整備（立谷沢地区）… 〈補正予算〉 3
- ◆ 町政を問う 12人が質問 …… 〈一般質問〉 4
- ◆ 町へ提言 …… 〈常任委員会調査報告書〉 12
- ◆ 小学生が議会を傍聴 …… 〈特集〉 14
- ◆ 地域おこし協力隊が意気込み … 〈生声ひろば〉 18

地域おこし
協力隊

農業委員会改革

議案

12月
定例会

会期

12月13日(火)から
21日(水)まで

各会計補正予算

7件

条例制定

5件

条例設定

2件

事件案件

1件

請願

1件

議決

1件

委員

1件

計18件

すべて原案
どおり可決

選挙を廃止し

町長任命へ

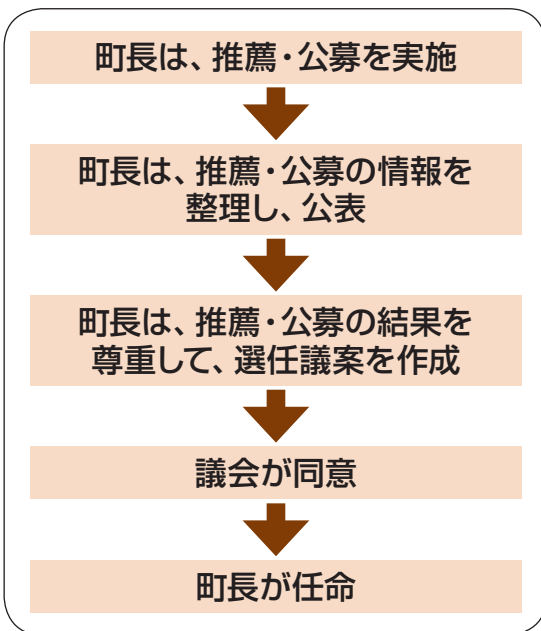
Q 委員定数を19人にし
た理由は。

A 国が示す農業委員会の委員定数の上限基準と、農業委員会委員定数等検討委員会の意見から19人にしました。

Q 業務内容はどうか。

A 農地等利用の最適化の推進に関する業務が農業委員会の最も重要な業務として位置付けられました。

Q 町長任命までの流れは。



Q 農地利用最適化推進委員を設置しない理由はどうか。

A 庄内町は担い手への農地の集積率が79・9%と高いことと、遊休

農地率が0%であることから、農地利用最適化推進委員を委嘱しないことができる町の基準に該当するためです。

賛成全員で可決

指定管理者
決まる

施設の名称

庄内町余目第四公民館

庄内町亀ノ尾の里資料館

庄内町農村環境改善センター

指定管理者

和合の里を創る会

会長 佐藤 一

Q 和合の里を創る会とは、どんな会なのか。

A 和合地域づくり会議、第四学区部落会長会、余目第四公民館運営協議会の3組織を一本化し、平成28年10月17日に設立されました。

Q 指定の期間はいつまでか。

A 平成29年4月1日から平成34年3月31日まで

賛成全員で可決

農業委員会の今後に期待



平成28年度
**補正
予算**

立谷沢地区へ

小さな拠点整備

旧立谷沢保育園の改修を決めました

平成28年度一般会計補正予算は、2億7千万円を追加するものです。主な増加要因は、小さな拠点整備事業費7千636万円、臨時福祉給付金5千940万円（4千400人分）、庄内町産地パワーアップ事業費補助金1千248万円、加久間沢川ほか河川災害復旧工事3千487万円です。

賛成全員で可決

Q 小さな拠点整備事業とは何か。 をリニューアルするものです。

A 地方創生拠点整備交付金の活用事業です。 **Q** 財源内訳はどうか。 **A**。総事業費 7千636万円

これまでのソフト事業中心から、小さな拠点の形成など、緊急性の高い施設整備（ハード事業）等を対象としています。

地方創生拠点整備交付金 50%
3千818万円

財源内訳
地方創生拠点整備交付金 50%
3千818万円

Q 事業の内容はどうか。 **A** 立谷沢地区の観光振興を目的に採用された地域おこし協力隊の活動を支える工房や交流および居住スペース、移住希望者に対するお試し住宅の確保に加え、大学生のサテライト教室等を兼ね備えた施設として克雪管理センター（旧立谷沢保育園）

Q スケジュールは。 **A** 平成28年12月 地方創生拠点整備交付金申請
平成29年1月採択の可否 ←

（事業採択後）
設計に係わる入札・委託契約 ←
工事に係わる入札・請負契約 ←
議会へ上程 ←
平成30年3月 工事完了
（4月施設利用開始予定）

Q 運営はどうか。 **A** 管理運営は、指定管理者制度の活用を見据え、地域運営組織の育成を支援します。お試し住宅等、居住スペースは、賃貸契約を考えています。



リニューアルに向け準備中

克雪管理センター

町政を問う

一般質問



にぎわっています 10月24日 50万人達成 クラッセ50万人達成イベント 12/17

12月15、16、19日の3日間にわたり、12人の議員が23項目について質問しました。質問は、行政全般にわたり町当局に事務の執行状況、将来における政策指針を問いただすものです。

質問全項目

●印の要約内容を5～10ページに掲載

鎌田 準一 議員	● 地域共通電子ポイントカード事業の提案について	P 5
五十嵐啓一 議員	● 小・中学校、高校の通学路対策について	P 5
	○ 若者定住促進住宅の運営について	
	○ 少子化対策について	
小林 清悟 議員	● 職員採用及び職員数について	P 6
	○ 押切のり子 議員	
	● 歴史民俗資料館の運営について	P 6
	○ 介護予防と地域福祉の整備について	
上野 幸美 議員	● 信号機撤去の施策について	P 7
國分 浩実 議員	● 町営バス町民アンケート調査について	P 7
	○ 庄内総合高校支援について	
齋藤 秀紀 議員	● 立川庁舎の利活用について	P 8
	○ 役場本庁舎整備での社会福祉協議会の入居について	
	○ 公共施設の解体と跡地利用について	
澁谷 勇悦 議員	● 自治会長の負担軽減等について	P 8
	○ 元気でご長寿お祝い金等の贈呈について	
	○ 熊本地震被害の精査と対応等について	
吉宮 茂 議員	● 本町の教育格差の解消について	
	○ 農商工連携と歴史、文化等を活用した本町の観光戦略について	
石川 武利 議員	● 高齢化した限界集落に対する対策について	P 9
齋藤 健一 議員	● 林道管理について	P 10
	○ 介護保険事業について	
小野 一晴 議員	● 非常勤嘱託職員制度廃止後の見通しについて	P 10
	○ 小学校の今後について	

会議録、録画映像は庄内町議会ホームページで見ることができます。

電子ポイントカード

地域共通カード事業に取り組み

町長 取り組みには課題がある



鎌田 準一 議員

町長

現在、民間でポイントカード

づくりが急速に進展している。町内には自分の商売に活用している企業もある。

町単独で行政がどこまでできるかという問題がある。魅力あるカードにすることだけでなく、初期投資、ラン

ニングコストの課題もある。カード制に移行する場合、多くの企業、商店の加入がないと効果が生まれない。加入するかどうかの意向を商工会と一緒にアンケートを行うことも考えられる。

問

将来の人口動態や周辺の都市間競争に影響されない、強固な町づくりが望まれる。

現在、町が実施している利用券、割引券等によるサービス形態を民・商と連携した地域共通の電子ポイントカードにすれば、町の事務処理等の軽減、利用方法等の課題解決、地域の活性化、町民の商域利用意欲につながるシステム構築に課題はあるが官・民・商、三者の連携で早急に提案の事業に取り組みべきであるがどうか。



ポイントカード有効に

通学路

危険箇所の対策急げ

教育長 地域住民と話し合い検討したい



五十嵐啓一 議員

問

学区ごとに小中、高校の通学路の危険箇所点検を行い、その対応を町に要望している。対策はどう進んでいるのか。

近江新田吉岡間は、歩道がなく小学生はバス通学になっている。中学生や一般の方も利用しているこの区間を現在の砂利敷きから簡易舗装などにすべきでないか。

教育長 毎年、年2回関係機関と一緒に通学路危険箇所の合同点検をしている。単年度で対応可能な箇所複数年要する箇所、通

問

町の施設である余目保育園前やクラッセ前は、往来

学コースの変更やスクールバス対応等、関係機関で連携し継続的に対策を実施している。近江新田吉岡間は、地域の人と話し合いながら方策を検討したい。

町長

も多いが照明は暗い。事故防止や防犯上から改善すべきでないか。集落間の暗い通学路には防犯灯を設置している。道路照明は交差点を基本的に設置している。クラッセ前に照明の設置は考えていない。



街灯はあるが 余目保育園前

職員定員

削減は計画に沿って進めよ

町長 社会・経済情勢の影響で変動もある



小林 清悟 議員

問

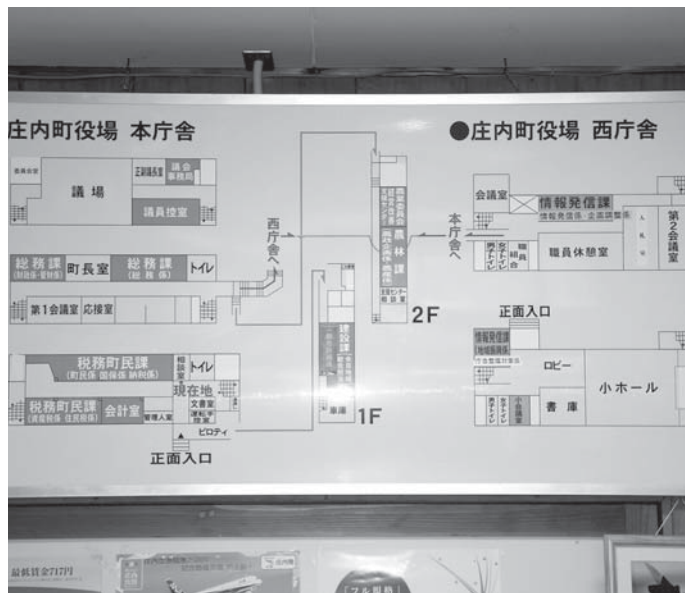
町では、職員定員適正化計画を策定して、職員数の適正化を進めている。今年度当初の計画職員数は248人だが、実際の職員数は246人で2人少ない。これが、来年度は4人少なくなる見込みである。計画は、町の事業や業務量など様々な条件を加味し、毎年度の職員数を決めたものである。

また本町では、第2次総合計画の実施や期限付き合併特例債の有効活用など課題を抱えており、今、大事な時期にある。職員の削減

は、計画に沿って進めようか。

町長

職員定員適正化計画は、5年スパンで見直している。計画は想定し得る範囲内で策定するが、策定時に将来の職員数を把握できるのは、定年退職者のみである。勧奨退職者、年度途中の退職者、再任用希望者、関係機関への派遣交流職員の動向等がある。後年度に差が生じるのはやむを得ないと考える。適正化計画の最終目標人数は計画上の目標値であり、今後の社会あるいは経済情勢の影響によって変動もあり得ると捉えている。



職員の配置は適正か

歴史民俗資料館

活用を再検討せよ

教育長 笠山周辺全体で考えたい



押切のり子 議員

問

歴史民俗資料館は入館者数が少ないため、閉館も考慮すべきとの意見が提言されている。

町として後世に伝えていくべき大切な資料展示であれば、学校での歴史資料として、学習活用をしているのか。

教育長

平成25年度から小学校の授業としての入館はない。これは、7月、8月という期間限定の開館時期が学校の夏休みになつているからである。申し込みがあれば臨時の開館は可能であり、各学校にPRしたい。

問

最近では、図書館・資料館にカフェテラスが整備されているのは当たり前になっている。本町の資料館でも天気の良い日はカフェテラスとして、季節限定の取り組みをすることで、本来の活用にプラスして有効活用すべきでないか。

教育長

カフェテラスに調理室を整備するには、食品衛生法、建築基準法、消防法等の法令があり費用がかかる。笠山周辺には飲食可能な町の施設もあり、そのなかで来客者の休憩の場を考えたい。



発想の転換でカフェテラス 歴史民俗資料館

機 信号 撤去

地元の声に耳を傾けよ

町長 説明会開催を要請したい



上野 幸美 議員

問

10月13日開催の庄内地区交通安全問題研究会で古閑地内の信号機撤去が報告された。古閑集

落では、突然であり住民は驚き、集落総意の署名を添え庄内警察署長に要望書を提出した。町長・町の担当課にも理解を求め話したが、何の対応もなかった。

町は、町民の安全安心を確保する責任からも町民の声に耳を傾け要望書にある説明会の開催等、町民の意を伝えるべきでないか。

町長

信号の設置・撤去は山形県警



地元は反対だ R47号 古閑交差点

察の業務であり、広報や周知もそうである。不安もあると思うので町はその後の啓発活動注意喚起を行うことに重きを置いている。庄内警察署の担当も要望は聞いており、説明会を行うということであり、再度開催を要請したい。

問

この種の委員会へ町交通安全

担当の出席が無いのはおかしいのではないか

町長

交通安全担当課が、町の交通問題を知らないという訳にはいかないのです、交通問題研究会に委員として委嘱してもらうように打診している。

町営バス アンケート調査

これでいいのか

町長 見直す指標・対策として活用していく



國分 浩実 議員

問

平成28年1月から2月に、町

営バス等の公共交通に関するアンケート調査が行われた。有効票回収率は、43・9%にとどまった。バス停・車内での聞き取り調査は、たったの6人である。

この調査は28万円もの予算を使い外部委託されているが、信頼性もさることながら、半数以上の方がアンケートに協力しなかったのは、何か問題があったと考えるがどうか。

町長

聞き取り調査人数が少ないことや、回収率が43・9

問

この結果から町として課題を促え、今後どのように

%となった理由は、調査期間が1カ月間と短かったからである。さらに、アンケートの送付、回収を訪問によらず、すべて郵送により行った結果と思われる。

町長

生かすのか。アンケート調査は、町営バス等の持続可能な地域公共交通体系の形成を考えるために行った。調査結果の住民ニーズや利用者の声を捉え、地域の公共交通を見直す指標、新たな対策として活用を考えている。



たった6人で何が分かる

利活用の案を示せ

町長 来年度中に決めたい



齋藤 秀紀 議員

問

立川庁舎の利活用について町長は、町営マンションの模索をしているが、地元からは、子どもたちの遊び場の要望も出ている。今回の立川小学校傍聴の帰りに、身近な所に遊び場がないのはなぜかとの質問も受けている。有利な起債には期限があり、早急に利活用の案を示すべきでないか。

町長

合併特例債や過疎債といった有利な起債の活用期限は、残り4年間なので検討を急いでいる。

問

一階については、窓口業務とされているが、体制が示されていない。空きスペース等もかなりあり、早急に示すべきでないか。

町長

立川庁舎の二階以上は、本庁舎に移るので空く。一階の窓口業務も機構再



1年たってもまだ調整

立川庁舎

編を含めて近々検討を行う。立川庁舎は非常に立派な建物なので、地域のシンボリックなものとして活用できないか考えている。

少し大きな事業を行う場合、最低3年はかかる。来年度中に方向性を決めながら、調整を図りたい。

負担軽減を探れ

町長 行政区長の負担は減らしている



澁谷 勇悦 議員

問

自治会長の抱える諸問題は多く、その負担は年々大きくなりつつある。負担軽減の方策を探るべきでないか。

行政区を明確にした上で、大規模集落には複数配置とする。

町長

個人的な配布物は郵便に切り替え、行政区長の負担は減らしてきている。自治会では、会長以下副会長数名に役割分担しているところもある。大規模集落の行政区を分け、複数の代表者を配置する場合、窓口や責任のあり方等混乱が

想定される。今の進め方を継続したい。

問

公務災害補償とも関係するので、行政区長と自治会長の職務を精査し、明確にすべきであるがどうか。

町長

行政区長には公務災害補償が該当する。民生委員の推薦は自治会長の職務と考えている。



配布物が多いと大変

※自治会長 自主任意団体の自治会・町内会・部落会等の代表者
※行政区長 町で、自治会長又は自治会からの推薦者を地方公務員非常勤特別職として委嘱した者

子どもの貧困

教育格差の解消を図れ

教育長 地域一体で支援している



吉宮 茂 議員

問

厚生労働省が
 2014年にまとめた報告書では、日本の子どもの相対的貧困率は16・3%でOECD 34カ国中10番目に高いものとなっている。本町の児童・生徒の状況並びにそれに付随する課題をどう捉えているのか。

教育長

経済的に余裕がある家庭の子どもは、スポーツ少年団、塾、習い事等の多様な体験ができるが、そうでない家庭は経済状況が原因で家族のトラブルや子どもへの虐待のケースもみられる。

教育の二極化が大きな課題と捉えている。

問

経済格差が子どもの学力格差を生み出すとされるが教育現場ではどう配慮しているのか。

教育長

就学援助や教育相談員の配置

※スクールのソーシャルワーカー配置の検討、部活動等での地域指導員と学校の連携、中学3年生向けの夢サポート塾等、総合的に子どもを支援でき、地域が一体となった支援体制に配慮している。



子どもの貧困あってはならない

限界集落

集落機能を取り戻せ

町長 まずは共助である



石川 武利 議員

問

限界集落である中山間地域の高齢化が特に進んでおり、集落機能の低下が懸念される。この現状をどう捉えているのか。

町長

中山間地域に限らず、国全体が少子超高齢・人口減少社会に入っている。地域で必要なことが満たせないとき、行政として共に考えていくことが課題と捉えている。

問

コミュニティの活性化が強く求められる一方で、担い手不足や従来の考

え方、やり方では対応できなくなっている。今後の対策はどうか。

町長

多様な生き方があり、中山間に移り住む人も増えている。地域高規格道路ができれば、通勤、通学その他が劇的に変わる。それを先取りしてまちづくりを進めたい。

問

集落単位での機能が低下しているなか、新しい集落のかたちづくり(再生・再編)に取り組むべきと思うがどうか。

町長

共に助け合う共助が成り立たないのであれば、新しい集落のかたちも考える必要がある。



どうする、集落機能維持

介護入所施設

増設せよ

町長 情報収集して判断する



齋藤 健一 議員

問

社会福祉法人立川厚生会（山水園）から要望のあった地域密着型特別養護老人ホームの建設計画について、介護入所施設への待機者が159人もあるなか、在宅介護で介護離職や家族の抱える悩み、負担は大変なものがあり、何んとか入所施設を増設してほしい切実な声がある。当然保険料増になるが、状況を判断すれば、第7期介護保険計画で入所施設の増設に取り組むべきでないか。

町長

介護保険制度は、入所施設、



跡地譲渡でニーズに対応 旧狩川小跡地

問

入所者が増えるのと保険料も高くなる。本町も安全・安心の面で入所施設の設置を進めて来たが、今後のレベルまで持っていくかは、待機者の状況等の情報収集を行い判断する。第7期介護保険計画に向け、来年度中に方向を考える。

山水園から要望が出されている旧狩川小学校跡地の譲渡の考えはないのか。

町長

学校跡地は山水園に隣接しており、町での利用を考えにくい。立川厚生会が利用する考え方を第7期介護保険計画にどのように位置付けられるか、今後判断する。

嘱託職員

生活を守れ

町長 労働者性はある



小野 一晴 議員

問

嘱託職員制度の改正案では、労働時間が6時間に短縮されることで、3万円弱報酬が下がり正規職員との格差が更に広がる。この条件で必要とする人材が集まるのか、元の7時間15分に戻してはどうか。

改正案の見解は、法的根拠にならない。総務省・人事院ともに、地方公務員の非常勤職員労働時間を、正規職員の4分の3以内に抑えなければならぬ法的根拠は無いとの確認を取っている。嘱託職員が自らの生

活を守る制度にすべきでないか。

町長

現在の嘱託職員制度の職務内容に労働者性があること、勤務時間が常勤職員とほぼ変わらないと判断し見直した。勤務時間は常勤職員の4分の3を超えない範囲内と考えている。



報酬減で生活を守れるか

一般職非常勤職員の勤務時間は、人事院の規則や総務省の通知、裁判の判例等を踏まえ、勤務時間を常勤職員の4分の3に見直している。一般職非常勤職員の予算は、報酬、費用弁償を計上しているが手当はしていない。

※労働者性 使用、従属関係の有無（労働基準法第9条）

請願採択

次期介護保険制度改正における福祉用具、住宅改修の見直しに関する請願

請願理由 要介護2までのサービスを市町村事業に移し、福祉用具使用や生活支援サービスを原則全額自己負担とする財務省案の見直しに関する請願です。

「経済財政運営と改革の基本方針2015」の介護保険制度改正における基本方針の再考に関する意見書

内容を精査し、標記の意見書を提出することにした。
(意見書 賛成全員で可決)

請願者

福祉用具国民会議

安彦 京

意見書・前文略

今後とも要介護軽度者（要介護2含む）が生活援助サービス・福祉用具貸与等やその他給付について、介護保険を利用できるように「経済財政運営と改革の基本方針2015」の基本方針を再考すること。

平成28年12月21日

提出先

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
財務大臣
厚生労働大臣
あて

要約筆記

「ばんけの会」の協力で「やまびこ」

本町議会の特徴である耳の不自由な傍聴者に、やさしい環境整備の一環として、平成15年より6月と12月定例会に要約筆記者の配置を行ってきました。実施当初は行政用語になじみがなく苦労したようですが、今はその内容を分かりやすく表現していただいています。



いつもわかりやすく感謝

12月定例会では16日に実施し、社会福祉関係の方々、立川小学校6年生の皆さんが傍聴に来てくれました。

議員の質問や当局の答弁内容が、簡潔に分かりやすく大型モニターに映し出され好評でした。

●要約筆記ばんけの会

(代表) 菊池みつ子さん

菅原 千佳さん

齋藤志保子さん

●要約筆記の会やまびこ

(代表) 柿崎 明子さん

日下部恵子さん

募集

議会広報モニター

広報常任委員会では議会広報の編集にあたり、分かりやすい内容になるよう心掛けています。

広報モニターは、町民の方からの参加を求め、読者目線でチェックをお願いするものです。

◆募集人員

若干名(庄内町在住の方)

◆モニター期間

平成29年6月～1年間

◆編集作業日数

年間4回発行

1回発行ごと、自宅に「ガラブリ」をお届けします。

◆報酬

ボランティア(無報酬)

◆応募先

庄内町議会事務局まで

0234(42)0189

生かせ提言

経済的影響を考え 指名競争入札は継続

入札方式

地方自治法によれば、一般競争入札が原則であるが、指名競争入札は本町に適用している。

指名競争入札

本町の入札制度に、より競争原理が働くようにするために、複数の等級を組み合わせた指名も、積極的に行うべきである。

また、バランスのとれた組み合わせの指名とするため、現在の3段階の等級を増やすべきである。

建設業における

町内業者の要件

- 法人の場合は一定数の町民を雇用しているもの。
- 雇用に対し給与所得

における特別徴収の手続きにより町民税を納税しているもの。

前記の2要件をさらに加えるべきである。

建設業における

準町内業者の制度

町外業者のうち次に掲げる条件を満たす業者を準町内業者とし、町内業者だけで指名業者数を満たせない場合は優先的に指名すること、町内業者が落ちた場合でも、町内に利益還元される制度を構築すべきである。

- 一定数の町民を雇用している。

- 前記の雇用に対し給与所得において特別徴収可能な雇用者は同手続きにより町民税を納税している。

請負工事成績評 定と格付け

公表、工事の品質向上を図れ

評定の審査事項については、国土交通省の示す新工事成績評定を準用し、評価区分を細分化したうえで、格付けに反映させるべきである。

格付けについては、評価された点数を的確に反映させるために、現在の3段階の格付けを細分化すべきである。格付けの根拠である成績評定を公表し、改善点の指導などを行うことにより、地元業者の施工能力の底上げと、公共工事の品質向上に繋げるべきである。

電子入札

県の共同システム
立ち上げを待つ

町の単独導入はコスト面で困難である。県のシステムを県内自治体が低コストで共有できる電子入札共同システムの立ち上げに期待する。町も強く要望すべきである。

入札監視委員会

早急に設置すべきである

視察地では入札及び契約の過程並びに契約の透明性を確保するため、同委員会を設置し効果を上げている。委員は所属する専門家組織の推薦による者とすべきである。



地元業者を生かせ

より良い町づくりのために

平成 26、27 年庄内町農業所得の状況

※平成 28 年 9 月 8 日現在 (単位: 人、円)

年	合計		内訳				
			プラス申告		0円申告	マイナス申告	
	人数	金額	人数	金額	人数	人数	金額
平成26年分	1,361	452,080,844	914	669,028,540	53	394	-216,947,696
平成27年分	1,308	807,502,675	980	937,323,856	45	283	-129,821,181

稲作依存からの脱却で所得向上

経営

庄内町の農業所得は表の通りである。農家1,300戸の農業所得としては、かなり低い状況である。

認定農業者の経営面積の規模拡大は進むと思われるが、現行での所得確保をするためには、10a当たりの所得が高い野菜を導入し、複合経営への誘導を図るべきである。

国の施策として「新たな農業経営指標」が提示されているが、本町では3人しか登録されていない。利用拡大に努めるべきである。

増収による所得向上(大豆、そば)については、地域別にモデル圃場を作り、県と町、農協で庄内町に合った

増収のための栽培マニュアルを、早期に作るべきである。

組織化 法人化を推進すべきである

香川県観音寺市の(株)中大、(株)太陽の例では、法人化を推進したこと、新規就農者も現れ、担い手不足解消と所得確保に繋がっている。

法人化は過剰投資を抑制し、規模拡大に繋がりが所得も向上することから、町は農業団体と一体になり推進すべきである。

施策

庄内町農業所得向上ビジョンを早急に示せ

広島県東広島市では、行政に詳しいコーディネーターを配置し農業所得をマイナスからプラスに転換させていた。

本町でも農業者、農協などと連携し栽培技

術、経営診断等のできるコーディネーターを配置すべきである。農家個々の所得確保、法人化による新規就農者・担い手の確保、農地保全等も考え、稲作依存から脱却し具体的な庄内町の所得向上ビジョンを、早急に示すべきである。



ちゅうおお (株)中大のネギ畑から学ぶ

12年間の議会 傍聴を振り返って



議会傍聴がおもしろい

庄内町議会は、平成17年に合併し12年目を迎えました。この間、議会傍聴に1617人の皆さんから来ていただき、感謝するとともに、傍聴者の特徴についてまとめてみました。



一般質問を傍聴しました 質問に立った12人 平成28年12月定例会

傍聴者数の推移

傍聴者は議会生中継開始前の平成17年から19年までは多く、平成20年から減少傾向にあります。平成22年から小学校6年生の授業の一環として3校が傍聴に来ていただくようになりました。

傍聴者の特徴

傍聴の多くは一般傍聴者です。栄寿大学は平成17年以降連続して傍聴を続けています。余目第三小学校は平成22年から3年間、立川小学校は平成24年から連続して5年間傍聴しています。また、平成28年12月議会には余目第二小学校も傍聴しています。

論議内容により傍聴者に特徴

平成25、26年は、議員定数と報酬等の論議で町長との合意点が見出せず、全国的に注目されたこともあり、マスコミや近隣の市町議会からの傍聴者もありました。

議会傍聴者の推移の特徴

インターネットの普及により、自宅で議会中継を見ることができるようになり、議場傍聴者は減少したと考えられます。しかし、この数は他市町村議会の実績と比較しても多い数値となっています。

議会傍聴者の推移(合併以降)

(単位 人)

年度(平成)	17年	18年	19年	20年	21年	22年	23年	24年	25年	26年	27年	28年	合計
一般	68	93	114	61	47	34	75	24	41	17	55	31	659
団体	栄寿大学	26	59	58	51	38	28	20	17	13	11		356
	福祉団体		19				4	25	16	12		2	79
	老人ク・他							6	21	18	27		72
小学校	余目第二											40	40
	余目第三					46	40	36					122
	立川							51	54	34	39	32	210
マスコミ								11	15	5		28	
庄内町以外	4	3		2	2		1	11	6	21	2	1	51
合計	98	174	172	114	87	115	148	173	166	130	139	104	1617
生中継アクセス			2358	3389	3605	3691	3719	4641	4656	4014	5607	未定	35680

議会傍聴で学ぶ

12月15日余目第二小学校6年生(39人)、12月16日立川小学校6年生(29人)の皆さんが授業の一環として議会を傍聴しました。町当局と議員の議論をまじめにメモを取っている姿、まなざしは真剣で頼もしく微笑ましい光景でした。後日、児童一人ひとりが学んだことと感想のお便りをいただきましたので、要約を紹介します。



余目第二小学校6年生のみなさん

余目第二小学校のみなさんの声

阿部 航世さん
町のためにこのような議会を行っていることが心に残った。

阿部 勇純さん
学校の通学路について長い時間をかけて話し合いをしていることがわかりました。

五十嵐 大地さん
議員は、町の仕事について、手を挙げ、自分の意見をはっきり言っていました。

石川 大地さん
議員は、ぼくたち小中学生の通学路の安全を考えていました。

石塚 尋斗さん
町議会も、国会みたいにテレビでやっているような場所でした。

石堂 仁成さん
議会はとてもスムーズに進んでいたけれど、その中心にいたのが議長でした。

海藤 悠莉さん
児童総会と似ているところもあったけど、ちがいもありました。

兼古 玲音さん
質問する議員も答える町の人も、みんな立ってわかりやすくしゃべっていました。

齋藤 嵩留さん
自分の席から一般質問席へと移り、子どもの通学路の安全について質問をしていました。

齋藤 広夢さん
議会を傍聴して、全ては町の発展のためにが伝わってきました。

佐々木 春留さん
町議会を見て、ぼくたちの学校の運営委員会と同じようにしていることがわかりました。

佐藤 昴琉さん
議員の人達は、ぼくたちのことを真剣に話し合っていて、すごいなあと思いました。

佐藤 聖弥さん
学校の児童総会のようであり、今度はしっかり話し合いたいです。

佐藤 大雅さん
難しくてもわからない言葉もありましたが学校の勉強ではわからないことが聞けました。

佐藤 泰我さん
話し合いの中で、相手の答えに對し、どのような対策ですかなどと聞いていました。

高橋 翔星さん
子どもの通学路や町民のことを考え、真剣に話し合っていました。

高橋 陽太さん
町民が疑問に思っていることを議会では話し合っていました。

富樫 冬羽さん
子どもの安全やこれからのことを真剣に話し合っていてすごいと思いました。

成澤 蓮さん
議会は静かで、発言者以外はしゃべっていませんでした。

新野 大樹さん
議会を傍聴してみて、時間内に質問や意見を終わらせるということがわかりました。

日向 龍司さん
たった一つのこと代表者の方が真剣に向き合っていたのがすごいと思いました。

福田 瑠璃さん
質問や意見を言う時手をあげて「はい、議長」と言っていました。

三浦 綾さん
議員一人六十分と質問の時間が決まっています、同じ議員が何回も質問していました。

山本 謙伸さん
大人は子どもの登下校のことを考え、道ばたの草にも気づいていてすごいと思いました。

五十嵐 奏さん
たくさんの人が一つのことについて意見を出し合っていることがわかりました。

池田 千咲さん
議員の方々などの助けがあって、くらしやすい町がつけられることがわかりました。



白熱した議論に緊張

梅木 彩乃さん あやの
私たちの安全に関する
ことも議会で話し合
いをしていることがわ
かりました。

遠藤 ひなたさん
私たちのことを考え
た話題について、たく
さんの人が対策を考え
てくれていました。

大井 花南さん かなん
議会傍聴をしてみて
私たちの町を住みよい
町にしたいっているな
あと思いました。

齋藤 優那さん ゆうな
私たちの通学路など
少しでもよくなるよう
にしてみました。

佐藤 千愛さん ちあい
質問する人と答える
人は、どちらもよく考
えながら何度も質問し、
答えていました。

三丁目 晴菜さん はるな
議会では、通学路や
給食など学校のことを
話し合っていることを
初めて知りました。

重山 天音さん あまね
子どもの安全を確保
しようとしてくれてい
たので感謝しなければ
いけないと思いました。

鈴木 杏時さん あんじ
議員の人達は、子ど
もの安全についてたく
さん話をしていました。

鈴木 望花さん もか
町や町民のことを考
えて、たくさん発言を
繰り返していたので、
うれしかったです。

富樫 苺加さん いちか
質問をしている議員
以外の人は、うなずき
ながら聞いていました。

中野 青郁さん あおい
私たちのためにこん
なに話し合って、よく
しようとしてくれてあ
りがたく感じました。

林 香子さん けいこ
「議長」と言わない
と発言できなく、自分
達の話し合いと違うな
と思いました。

渡部 ちとせさん ちとせ
難しい言葉がたく
さん飛び交っていま
したが、私たちのこと
を思っ議論していま
した。

立川小学校 の みなさんの声



立川小学校6年生のみなさん

長南 快さん かい
問いかけをしてされ
て追求していた。

長南 拓さん たく
町側の人と質問する
人が戦っていた。

小林 大翔さん やまと
町のため、よい事を
考えてくれる人がいる。

齋藤 洋介さん まつげ
町のことをくわしく
1時間かけてやってす
ごい。

佐藤 柁太さん しゅうた
真剣ですごい。僕は
そこまでできない。

鈴木 大和さん やまと
いろんなことがわ
かってよかった。

佐藤 亮太さん りょうた
1時間でも足りない
と言っていた。すご
かった。

柏倉 琉晟さん りゅうせい
町のために会議して
いる。

正木 七帆さん ななほ
話がスクリーンで見
られよかった。

海藤 さやさん さや
議員のみなさんがい
るから町がなりたつて
いると思った。

太田 帆香さん ほのか
町をよくしたいとい
う気持ちがあひしひと
伝わってきた。

桜田 梨緒さん りお
すぐ答えていて、授業
でいかせたらいいなと
思いました。

大瀧 ひよりさん ひより
1時間で10回ほど質
問してすごいです。

齋藤 大希さん

議会を見れば、議会がわかっただけよかった。

小林 愛奈さん

マイクが光ったりビデオカメラもあってすごい。

高橋 岬さん

1時間も話し合えることは段取りがしっかりしている。

加藤 羽渚さん

電光掲示板に字が映ったりマイクが赤く光ったりすごい。

後藤 咲さん

庄内総合高校などの話や話をしている人にカメラがむいていました。

佐藤 怜美さん

テレビで見ると目の前で話しているが、はく力がありません。

小野心乃葉さん

いろいろな意見があり、スムーズに進められてすごい。

村井 菜美さん

たくさん話をし、町をどうするのかは議会で決まるとわかりました。

山口 朱音さん

町を良くしようと思いをいい、話題がそれないように討論しています。

熊坂 結菜さん

話を聞いて、老人と若者が交流する場を増やしていかねばらばと思った。

日向 彩乃さん

話していることに追いついていけなかったが生で見ることができ、すごく勉強になりました。

小林 艶心さん

たくさんさんの時間をかけて町民のため意見を出し合っていたのがすごい。

久我 朔斗さん

議会がどうなのかかわかりませんが、生で見ることができ少しわかりました。

中川 心暖さん

免許返納者に乗る物券を配るなど、町の安全のために様々やっていることがわかりました。



真剣にメモを取る

岡本 珠希さん

議会はこれからの方針をきめる大事な場所と分かった。またきたい。

佐藤 颯来さん

要約ひっきの人たちが、聞きのがすことなく、ていねいに早く書いていてびっくりした。

門脇 あいりさん

議会に来て花がさが高れい化でなくなったことに初めて気付けたよかった。

当日欠席者 佐藤 懸太さん

みんなの話を聞いてほくも行きなかつた。

議会活性化に向けて

庄内町議会が誕生してから12年になるうとしていく。今日までの議会傍聴者の内訳は14ページに示した通りであるが、今回特集した議会傍聴を振り返り今後に向けての励みとしたい。

・庄内町議会の特徴
多くなる。傍聴者が訪れることにより議員も毅然とした姿勢で議会に臨むようになる。

全小中学校からも来ていた。傍聴することにより町政や議員の活動を理解してほしい。そして、子どもたちが18歳になり選挙権を得るようになった時、政治に関心を持つてほしい。
・インターネット配信により、一般傍聴者は減少傾向にあるが、支援する議員の一般質問や関心ある議案時には傍聴者も

生声ひろば

竹嶋

みどり 碧さん

地域おこし協力隊



インタビューを受けチョット緊張

Q 平成28年10月に着任した地域おこし協力隊の竹嶋碧さんを紹介します。

出身は京都府京田辺市。大阪で会社員(営業)をしていたそうです。

Q 応募動機、庄内町を選んだ理由は。

A 自分が好きなことを生き生きとやってみたいと思いました。

自分の特技を生かした仕事を探していて、庄内町が求めている協力隊の任務が自分のやりたい事と合致しました。

Q 庄内町の魅力は。

A 月山が目の前にあり、すぐ山に行けること。高原植物の観察も出るのが魅力です。

いろいろなアイデアをお持ちの竹嶋さん。町内外にどんな庄内町の良さを発信してくれると思います。

Q 3年後の自分は。

A 月山をはじめ、山の良さを伝えていきたい。山からの景色は感動します。感動をどう伝えるか、3年間じっくり考えます。

Q これからやってみたいことは。

A 立谷沢地区をテーマにしたクイズを解きながらの「脱出ゲーム」のイベントをやってみたいです。これから内容を詰めます。



地域のことを勉強中



町益、町民益に

繋がる議会づくりに

議長 富樫 透

新年明けましておめでとうございます。みなさんにおかれましても新たな抱負のもとに新しい年をスタートさせたこととお慶び申し上げます。

さて、地方分権一括法以降は、議会においても住民代表機能、行政監視機能、自治立法機能の強化が謳われ、議会基本条例制定の流れが加速化し平成18年の北海道栗山町を皮切りに今では全国750を超える議会で制定されています。

庄内町でも、平成20年に全国で12番目に議会基本条例を制定し、庄内町みんなが主役のまちづくり条例は平成24年に制定されました。しかしながら、これらの条例はあくまでも、議会の活性化やまちづくりの手段やきっかけづくりでしかありません。

町益、町民益のためには、現状をみなさんと共に精査し

ながら課題解決のために、そして未来を見据えた時にどんな対応、政策がベストなのか真剣に向き合い、実践することが重要と考えています。議員一人ひとりの自覚を新たに

し議会活動、議員活動を通してみなさんの理解いただけるよう議会づくりに取り組んで参ります。

みなさんには、本年も多様なご意見、ご助言をはじめ一層のご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

発行人

議長 富樫 透

議会広報常任委員会

- 委員長 五十嵐 啓一
- 副委員長 齋藤 秀紀
- 委員 上野 幸美
- 委員 澁谷 勇悦
- 委員 鎌田 準一
- 委員 國分 浩実